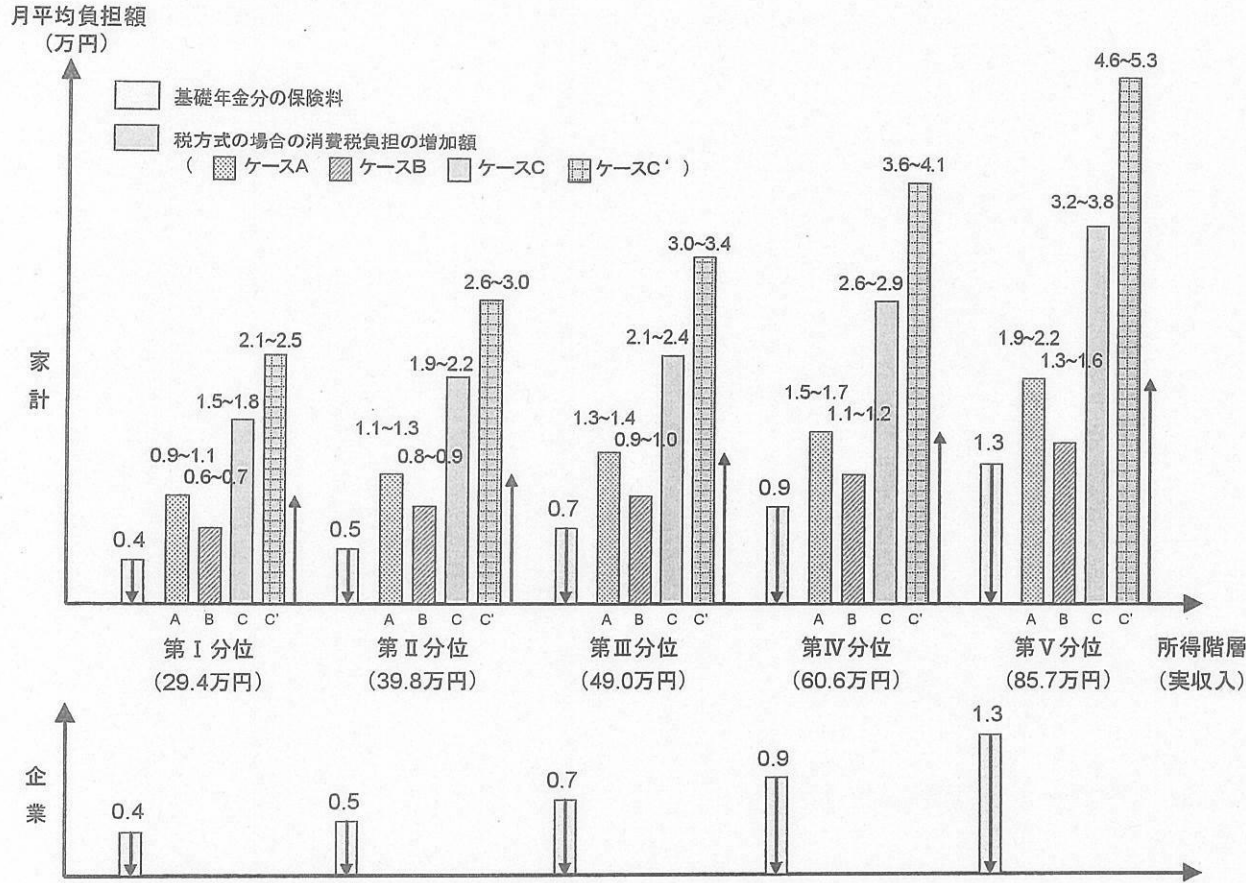
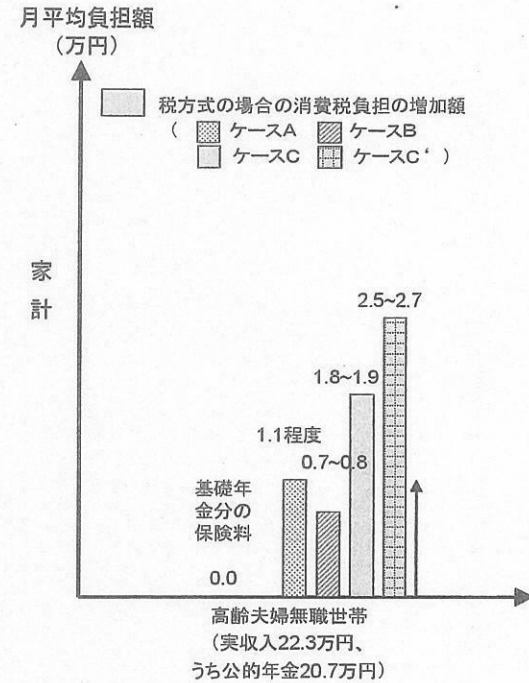


○ ミクロ試算のシミュレーション結果(ミクロ試算 1~4)

〔勤労者世帯モデルのケース〕



〔年金受給世帯モデルのケース〕



〔ケースA〕
低年金・無年金だった者の場合は、年金給付額が増加する。

〔ケースB〕
年金給付額に変化なし。

〔ケースC〕
低年金・無年金だった者の場合は満額の基礎年金が支給されるとともに、過去の保険料納付に見合った加算が行われ、年金給付額が増大する。

※1 「勤労者世帯」の定義は「世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯」となっており、妻が専業主婦の世帯や共働き世帯など様々な形態の世帯が含まれている。平成19年家計調査では、平均世帯人員3.45人、平均有業人員1.66人となっている。

※2 基礎年金分の保険料は、家計調査における勤労者世帯の公的年金保険料支払額に基礎年金分の保険料割合(4.0%/14.996%)を乗じた額としている。